

# ・ 桐生市の文化財

文化財番号 317

市指定重要文化財

公開区分 公開

種別コード 3 01 02 06

指定日 昭和61年12月 2日

指定名称

かもじんじゃつかしゅつどのかんとうのたち つけたり はにわじょせいぞう

加茂神社塚出土の環頭の太刀 附 埴輪女性像

施設名称等

桐生市郷土資料展示ホールに常設展示



出土地 桐生市境野町三丁目1380 指定内容 鑄銅鍍金製単龍環頭把頭  
所有者 桐生市 (全長8.8cm 最大径6.9cm)  
刀身 (現存法量40cm)  
附 埴輪女子像(34cm)  
年 代 古墳時代

## 概要

加茂神社塚は境野町三ツ堀地区に所在する古墳で、墳丘上に社殿が祀られている。

この環頭太刀は、大正12年に社殿の脇にあったカヤの木への落雷の際、偶然発見され社宝として神社に伝えられていたといわれ、文化財指定を契機に桐生市に寄贈された。

把頭は鑄銅鍍金製の単龍環頭で、環体茎先には径0.4cmほどの鉄製の目釘が遺存し、環体と茎の間には鑄造の痕跡がはっきりと残されている。また、刀身は40cmほどが遺存するが、腐食がひどく原型をとどめていない。これらは、韓国百済武寧陵出土の系列の一つで、舶載とも考えられるが明らかではない。

附の埴輪女子像は、胸部下半、両腕、頭部の鬚が欠損しているが、額の堅櫛の表現も写実的で頸部には円板状の粘土を貼付した頸飾りと、耳玉と耳輪を装着した姿である。これは、人物埴輪としては桐生市唯一の出土品である。